

【公開用】平成28年第4回教育委員会（定例会）会議録

※ 秘密会議の決定があった議案審議、及び審議内容によって個人等が特定される恐れがある発言内容は公開していません。

期日：平成28年3月22日（月）

開会：午前 9時50分

閉会：午後 0時15分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1. 会議日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 平成28年第2回（2月定例会）会議録の承認について
- 日程第 3 平成28年第3回（3月臨時会）会議録の承認について
- 日程第 4 教育長の報告
- 日程第 5 非公開とする審議事項について
- 日程第 6 議案第22号 上天草市第2期教育振興基本計画の策定について
- 日程第 7 議案第23号 平成28年度上天草市教育委員会教育方針、努力目標、努力事項の制定について
- 日程第 8 議案第24号 上天草市青少年育成市民会議設置要綱の制定について
- 日程第 9 議案第25号 上天草市小・中学校財務事務取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について
- 日程第10 議案第26号 上天草市小・中学校備品管理要綱の一部を改正する訓令の制定について
- 日程第11 議案第27号 平成28年度学校医等の委嘱について
- 日程第12 議案第28号 上天草市人権教育指導員の委嘱について
- 日程第13 議案第29号 上天草市地区公民館長の任命について
- 日程第14 議案第30号 上天草市地区公民館主事の任命について
- 日程第15 議案第31号 就学する学校の変更について
- 日程第16 議案第32号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第17 諸報告

2. 出席委員

永野隆一（委員長）、山下勝一（委員）、古川佐奈江（委員）、田中久美子（委員）、藤本敏明（教育長）

3. 欠席委員

なし

4. 議場に出席した者

舛本伸弘（教育部長）、宇藤竜一（学務課長）、井上和男（社会教育課長）、中野聖規（教育審議員）、福嶋光浩（教育審議員）、前方正広（学務課長補佐）、中田光治（社会教育課長補佐）、大石智奈美（学務課学務係長）

5. 傍聴者 2名

6. 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項  
以下のとおり

開会 午前9時50分

○委員長（永野隆一君） ちょっと時間前ですけども、出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成28年第4回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してありますとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（永野隆一君） では日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に山下委員、及び中田社会教育課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 平成28年第2回（2月定例会）会議録の承認について

○委員長（永野隆一君） 次に日程第2。平成28年第2回定例会の会議録の承認についてを議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑がありましたら、お出しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（永野隆一君） よろしいですかね。

〔「はい」という声あり〕

○委員長（永野隆一君） ではお諮りいたします。第2回の委員会会議録については承認することに異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（永野隆一君） 全員ご異議なしということで承認することに決定いたしました。

日程第3 平成28年第3回（3月臨時会）会議録の承認について

○委員長（永野隆一君） 次に日程第3。平成28年第3回臨時会の会議録の承認についてを議題といたします。皆さんには、これは。

○学務課長補佐（前方正広君） すいません。人事案件でしたので、その分については今、皆さんにお配りしております。

○委員長（永野隆一君） 人事案件の説明ですからね。

○委員（山下勝一君） 特に問題なければ。

○委員長（永野隆一君） 一応ご自分の発言のところだけを目を通して下さい。

○委員（古川佐奈江君） これはほとんど教育長からの説明と言う形ですよ。

○学務課長補佐（前方正広君） はい。人事案件は。

○委員長（永野隆一君） だいたい目は通して頂きましたでしょうか。ではお諮りいたします。第3回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（永野隆一君） 全員ご異議なしということで承認することに決定いたしました。

○学務課長補佐（前方正広君） 委員長。今傍聴人の方がお見えになってますので、委員長の許可をお願いします。

- 委員長（永野隆一君） 大澤健二さん、皆さんご存じだと思いますけど、教育長は良くご存じだと思いますけども、前松島町の助役やられたんですかね、最後は松島町の。大澤さんが傍聴に来られましたので、一応ここでいいですか。
- 学務課長補佐（前方正広君） 委員長の許可ですので、会議に諮る必要はないです。
- 教育長（藤本敏明君） これは非公開の部分は。
- 学務課長補佐（前方正広君） 外に出させていただきます。
- 委員長（永野隆一君） では、許可します。

#### 【傍聴人1名入室】

##### 日程第4 教育長の報告

- 委員長（永野隆一君） 委員会を再開いたします。次に日程第4。教育長の報告を行います。
- 教育長（藤本敏明君） 報告させていただきます。2月から3月にかけて、非常に忙しい時期でございました。そこに報告しているとおりでございますけども、議会もございました。議会の概要については、後で舛本部長から説明があると思います。それから、中学校の卒業式本当にありがとうございました。お世話になりました。今月、23、24日は小学校ですので、何卒よろしく願いいたします。パールラインマラソンもありました。本当にありがとうございました。もう本当に何事もなく成功の内に終わりました。本当ほっといたしました。以上です。
- 委員長（永野隆一君） 良かったですよね。去年がちょっとありましたから。パールラインマラソンについては、関係者の方、大変ご苦労さまでございました。今の教育長の報告について、関連で何かございましたらお出しいただきたいと思っておりますけれども、よろしいですかね。[「はい」という声あり]

##### 日程第5 非公開とする審議事項について

- 委員長（永野隆一君） 次に、日程第5。非公開とする審議事項について意見を伺います。議案第31号及び議案第32号につきましては、プライバシー保護のため、秘密会といたしますが、これにご異議ございませんか。[「異議ありません」という声あり]
- 委員長（永野隆一君） 内容は、就学援助、学校変更、特に、特別支援学級というところについてでございます。では異議なしと認めて、議案第31号及び議案第32号につきましては秘密会といたします。

##### 日程第6 議案第22号 上天草市第2期教育振興基本計画の策定について

- 委員長（永野隆一君） それでは日程第6。議案第22号、上天草市第2期教育振興基本計画の策定について議題といたします。この議案につきまして事務局からの説明を求めます。舛本教育部長よろしく願いします。
- 教育部長（舛本伸弘君） おはようございます。資料の4ページをお願いします。議案第22号、上天草市第2期教育振興基本計画の策定について、上天草市第2期教育振興基本計画を次のとおり定めるものとする。平成28年3月22日提出、上天草市教育委員会教育長藤本敏明、提案理由といたしましては、上天草市の教育の目指す方向性を明確にし、総合的、計画的、発展的に推進するため、今後、全般基本計画を定める必要がございます。また学校教育及び社会教育に関する一般方針を決定する事は、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項1号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。ご審議の程よろしく願いし

ます。

○**教育審議員（中野聖規君）** 委員長。あの審議していただく前に文言について、修正を行った方がいいなと思っているところがございますので説明させてもらってもよろしいですか。

○**委員長（永野隆一君）** はいどうぞ。

○**教育審議員（中野聖規君）** 振興基本計画の5ページの2行目の最後の言葉の、取組みとします。を取組みを行います。に変更したいと考えます。それから、9ページの下から2行目、「1年から4年生までに」という文言を、「1年から4年生で」に変更したいと考えます。それから、10ページから11ページにかけてこの一文があります。「校内委員会の推進や関係機関や保護者との連絡調整等行う特別支援教育コーディネーターが指名されるよう推進します。」という文を入れていますが、このことについては、既にもう指名を全小中学校で行っており、それが定着しておりますのでこれについては削除させていただければと言うふうに考えております。23ページの下から3行目と2行目のところの後ろの方に、空白の文字が1文字づつありますのでそこを詰める。32ページの数値目標の部分で、確かな学力の育成の数値目標の内容のところ、全国学力学習状況調査における平均正答率とありますが、これに、県学力調査というのを加えて入れたいというふうに考えております。従いまして、現状値は、県学力調査のところの現状値、小学校4、5年の算数と中1から2年の数学以外は上まわるという事、それから、目標値は県平均値も同等又は上まわると、いう事にさせていただければと思います。備考のところ根拠になるところですが、平成27年度県学力調査という文言を入れさせていただきたいと思います。すいませんよろしいでしょうか。

○**委員長（永野隆一君）** じゃあですね、議長からお願いですが、重要な中身の訂正と言うか修正ですので、後ほどちょっと紙に書いて配布していただけますか。内容については、皆さんご異存はないと思いますけど。

○**教育審議員（中野聖規君）** はい分かりました。

○**委員長（永野隆一君）** この内容につきましては、前回説明をいただきまして、審議をして、パブリックコメントを今やっている状況の説明もございましたし、皆さんは当然、目を通していただいていると思いますけど、何かあれば出していただきたいと思いますけども。

○**委員（古川佐奈江君）** もう一カ所間違いじゃないかなという所が、あったんですけども、9ページの23ページ資料参照、真ん中の方に書いてあるんですけど、24ページに載ってました。ですので24ページの間違いじゃないかなと。

〔「そうですね」という声あり〕

○**委員（古川佐奈江君）** 資料参照だったので、私、資料と照らし合わせて見させてもらったので、ページが違うなと思ったのと、もうひとつ、ちょっと加えたらどうかなという所に、こんな子供を育てましょうと、読む事ができる子供、両手で本をもって読む事ができると、この指導も大事だと思うんですけど、まず読書の習慣を付けるというか、そういう言葉も書き加えてもらえたら、ちょっと検討してもらったどうかと、今、本を読むという習慣が、子供さんにも、また保護者の方にも、全ての人が本を読む習慣がちょっと薄れて来てるように思います。また本の貸出数が少ないというのも出ているようにですね、親子共にですけど、本を読む習慣をつけるという事と、あと話す事ができるというところ、学校生活の中に真心のこもったあいさつができるというのがあるんですけど、これは家庭でもとても大事にしてほしい事で、ただいまと帰って来た時の声って、子供の声で、今日学校で何かあったかなとか、おはようございますと学校での言葉で、この子はちょっと、今日は元気がないとか、あいさつで子供の心とか読み取ったりすると思います。だから話す事ができる子供とかのところに、あいさつに関し

た事を入れられるのはどうかと思いました。

社会教育課と学務課と分かれて載ってるんですね、最初の方から読んだ時に、親の学びプログラムとか、笑顔いっぱい、花いっぱい運動、笑顔の花運動でしたか、それが無いと思ったんです、社会教育課の方に載ってたので、この1位の豊かな心が1番に来てましたよね、豊かな心の育成という所に、そういうのも入ってくると思うので、別々に社会教育の方は後半に載ってたんですけど、そこも連携して考えて行くようにできたらいいなと思ったんですけど、でもこれは教育の基本計画なので、これはこれでいいかなと思ったという事です。ただ読みながら、豊かな心を育てるにあたって、親の学びプログラムとか凄く良い試みだったので載ってないなって、ちょっと思ったものですから、後に載ってたので解りました。一緒に載ってた方が読み進めて行くのに解りやすいんじゃないかなと、ちょっとその辺を思いました。

- 委員長(永野隆一君) いかがですかね。確かに古川先生のご指摘、読書習慣を子供の時からですね、本当は保育園の幼児教育の段階から必要じゃないかと私は思いますけど。
- 教育長(藤本敏明君) いいですか。この資料は何年頃から出来てる、今度作ったんですか。
- 教育審議員(中野聖規君) これは、前回、振興計画の方から。
- 教育長(藤本敏明君) 振興計画の方からですね。いい見直しを、あの学習指導要領の国語の観点から取ってありますね、だからそのような言い回しをしてあるんだけど、出来たら、今のご時世に併せてこの反省と言いますか、課題あたりを含めたところで、文言を入れるのは出来ますかね。
- 委員(古川佐奈江君) 変えて下さいと言う事じゃなくて、どうかと思っただけで、このままなら、このままでも私はいいです。ただどうかと思っただけでです。
- 教育長(藤本敏明君) 入れるのはいいじゃないですか。
- 教育審議員(中野聖規君) 付け加える事はできるはずですね。決めていただければ。
- 委員長(永野隆一君) せっかく非常にいいご意見なので、検討していただけますか。
- 教育審議員(中野聖規君) はい。分かりました。
- 委員長(永野隆一君) 内容的には原案でやっていければそれでいいですけど、せっかくのご意見ですから、ここはちょっと付け加えましょうと言う事であれば、検討を知らせただけだと思いますけども。
- 学務課長(宇藤竜一君) その修正文を文書でほしいといわれたので、それに併せてよろしいですか。
- 委員長(永野隆一君) はい。どこを修正してくれという訳じゃなくてですね、プラスしてもらった方がもっといいという話なので、これをかっこに補足しますとか感じになれば、それを思案して貰えば、それでよろしいですよ。  
[「はい」という声あり]
- 委員長(永野隆一君) 他の箇所何かございますか。
- 委員(山下勝一君) パブリックコメントは結局この間、無かったとおっしゃったんですよね。
- 教育審議員(中野聖規君) はい。意見はございませんでした。
- 委員(山下勝一君) 無かったと言う事ですよ。2月29日までだったですよ。
- 委員長(永野隆一君) では、他にございませんですか。よろしいですか。ではお諮りいたします。第23号はただ今ご異議いただきましたとお承認することにご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 委員長(永野隆一君) 異議なしと致します。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第23号 平成28年度上天草市教育委員会教育方針、努力目標、努力事項の制定について

○委員長（永野隆一君） それでは日程第7。議案第23号平成28年度上天草市教育委員会教育方針、努力目標、努力事項の制定についてを議題と致します。この議案につきまして事務局からの説明を求めます。

○教育審議員（中野聖規君） 資料は5ページになります。議案第23号平成28年度上天草市教育委員会教育方針、努力目標、努力事項の制定について、平成28年度上天草市教育委員会教育方針、努力目標、努力事項を、つぎのとおり定めるものとする。平成28年3月22日提出、上天草市教育委員会教育長藤本敏明、平成28年度上天草市教育委員会教育方針、努力目標、努力事項という事で、次のページ6ページに見え消しで出しております。提案理由、平成28年度の上天草市教育委員会の各事業を実施するにあたり、その方針を定める必要がある。また、学校教育及び社会教育に関する一般方針を決定することは、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項1号の規定により教育委員会に諮る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。よろしくご審議の程よろしくお願ひします。

○委員長（永野隆一君） 内容についてはご説明いただけますかね。

○教育審議員（中野聖規君） では、6ページをご覧ください。まず、年度のところを28年度に修正をいたしております。教育方針にあたる文については、変更はございません。1番、学校教育の充実については、2行目の上天草を愛する心をもったという言葉を挿入させていただきました。これは方針と合せたところがございます。(2)の努力事項については、1番目の豊かな心と郷土を愛する子供の育成だったのを、心の育成に変更させていただきました。これは、努力事項全般が、こんな子どもを育てたいと言う努力事項なので、子供よりも心と上の方と合せて文言をそろえた方がいいだろうと言う事で合せております。四つ目の中点のところの、かつこの中に、教職員の指導力向上と地域との連携の推進、地域との連携の推進というところを挿入させていただきました。これについては、学校側のコミュニティースクールをより一層充実させていくという事の観点からこの事を入れさせていただいております。2番目については、社会教育方ですので。

○委員長（永野隆一君） 井上課長。

○社会教育課長（井上和男君） 社会教育の充実という事で、努力目標を学校・家庭・地域が連携し合うための取組を通じて、社会全体の教育力を向上させるとともに、ふるさとづくりを推進するという事で書いております。それから2番の努力事項、丸点の4番目ですね、地域教育力の充実から向上に変更させていただいております。それから3の地域文化の振興という事で、(2)の努力事項でございますけど、各地区の歴史、文化財等の調査と保存というのを、文化芸術にふれる機会の充実それから、文化芸術の振興を各地区の歴史、文化財等の調査と保存と言う事で変更させております。それからスポーツ文化の推進という事で、まず(1)の努力目標でございますが、上天草市スポーツ推進計画に基づき、続きまして関係団体交流会を通して、関係団体と連携を深め、競技力の向上を図ると言う事で変更をさせていただいております。それから、(2)努力事項につきまして、地域スポーツの育成と発展、育成と発展を推進という事で変えております。それから、丸点の2番目ですけど、学校部活動の支援及び小学校における社会体育への移行の検討とこの文を、小学校の運動部活動の社会体育化移行に向けた取り組みの推進という事で変更させております。それから、スポーツ団体の活動支援を削除しまして、次に、スポーツ施設の活用と整備を、社会教育、失礼しました、体育協会活動の充実に向けた支援という事で変更をさせていただいております。以上でございます。

【傍聴人1名入室】

- 学務課長（宇藤竜一君） 委員長。どなたですか。
- 委員長（永野隆一君） 今の方ですか、えっとですね、松本けいこ さんて今説明が、後山のバス停の所に住んでられる、松本ひとし さんのお母さんです。
- 学務課長（宇藤竜一君） はい。わかりました。
- 委員長（永野隆一君） はい、続いて審議していただきます。今もかなり文言も変わってる所もございませし、意味合いも多少変わっているところもございませけども、これについて、委員さんのご意見があればお出しいただきたいと思ひますけども。
- 委員（田中久美子君） 学校教育の充実の努力目標のところ、健やかな心身の育成と、その行のうしろ、健やかな体もちというの何かこう、重複するような感じと思ひんすけども。これはどうでしょうか。言葉も健やかなと、同じ健やかな心身の育成と。
- 委員長（永野隆一君） 健やかな心身の育成と健やかな体ということですね。
- 委員（田中久美子君） 心身というの、体と心ですけども、後の方も体を持ちというので、そしてその、形容詞が健やかなというの全く同じなのでですね、ちょっと重複するような感じを受けたんすけども。
- 委員長（永野隆一君） そういう意味合いでは、今、田中先生がおっしゃった続きも同じような重複は、重複ですよね。健やかな学力、健やかなその前の確かな学力というの、それは学力の充実という事。
- 委員（田中久美子君） 前に来ている言葉が、健やかなと言うのが全く同じ言葉で表わされているので、なんかそういう感じを持つので、何かいい言葉があれば替えたらいかなというふうに思ひたんすけども。
- 教育長（藤本敏明君） すみません。この後ろの方のですね、確かな学力、健やかな体というの、これはあの私たち教育の中でのキャッチフレーズみたいなものなんすよ。
- 委員（田中久美子君） あそうなんすか。
- 教育長（藤本敏明君） だから、これを使っていると思ひんすけど、問題は前の健やかですよね、これをどうするかと言う。
- 委員（田中久美子君） それは、決まったあれであれば、かまわないんすけど、ちょっと私が、これを読んだ時にそういうふうに思ひたものすから。
- 委員長（永野隆一君） どうでしょう。文章上の話しで内容的には、強調されるという意味である意味では理解できているともなりますけどもですね。
- 委員（古川佐奈江君） 十分最初の健やかなが無くても話しは続くので、文章として気になるのなら、最初の健やかなは、省かれても十分、私も同じ言葉が重複しないように文章は書きます。
- 委員（田中久美子君） そうすよね、だからほかの言葉があれば、変えた方が文章としてはいいのかなと思ひたんすけども。
- 委員（古川佐奈江君） 心身の育成と学力の充実で、言葉の数も合うんで抜いてもいいんじゃないでしょうか。
- 委員（山下勝一君） ただ心身のその健全な状態を示して、後ろで健やかで確かな学力という落とし方をもって文章を作られるかなと思ひので、なにかそのおしゃるようにつけても大丈夫なんすけども、なにかその心身のところに修飾的にうまく合う言葉が見つければなと。

- 委員（田中久美子君） そうなんですよ。
- 教育長（藤本敏明君） これはちょっと探してみたらですね。
- 委員（田中久美子君） はい。
- 教育審議員（中野聖規君） 提案でよろしいですか。健やかな心身の育成と学力の充実のところは、大きなところに関連しますので、そこを生きる力の育成と学力の充実に努めるというのは。
- 教育長（藤本敏明君） それはいい。
- 委員（古川佐奈江君） 最初の言葉に合わせてですね。
- 委員長（永野隆一君） 健やかな心身の育成という所を、生きる力の育成という事ですか。
- 教育審議員（中野聖規君） 生きる力と学力の充実に努めると言う事です。
- 委員長（永野隆一君） 生きる力と学力の充実ですか。
- 教育審議員（中野聖規君） はい。
- 委員長（永野隆一君） 生きる力というのも一つの決まるテーマに掲げてましたですね。
- 委員（古川佐奈江君） 私はですね、健やかなというのが無いなら無い方がいいんです、あの私の次男は障がいをちょっと持っているんで、障がいを持っていると、強く、たくましく、賢くて言われると凄く、きちんと産めなかったとか、しっかりこの世に産めなかった自分が、やっぱりちょっと後ろめたくなるんです。だから健やかなとか無い方が、広くいろんなお子さんを育てるというところでは、そういう私のような親はほっとします。
- 委員長（永野隆一君） そういう意味では生きる力がいいという事ですね。
- 委員（古川佐奈江君） ここの目標にも、生きる力と上天草市を愛する心をもった人づくりと一番最初の行に入っているんで、私は入るのは悪くはないのではないかなとは思いますが。
- 委員長（永野隆一君） 確かに、人権に関する事はやっぱり微妙な話しになるんでですね、やっぱり当事者と、そうでない人と一般的に見て言葉の意味合いというのは、かなり違いますね、それは細心の配慮が必要だと思います。
- 委員長（永野隆一君） じゃ、まあ言葉の問題で、今、微妙なお話しをいただきましたので、その辺を含めてここで文章を、最初に作ってる時間かかりますので今の意見を踏まえてですよ、さっきの話と一緒に、その時こういう格好にしますと言う案を付け加えて見て貰えますか。
- 教育審議員（中野聖規君） はい。分かりました。
- 教育長（藤本敏明君） もう一つはこの、心を持ったと体を持ちが漢字ですけども、目標の方に、心をもったがひらがなになっているんですけど、これは、わざとこうやったんですね。
- 教育審議員（中野聖規君） 上に、目標の方に合わせました。
- 教育長（藤本敏明君） 目標の方に合わせた。はい、分かりました。
- 委員長（永野隆一君） ええっと、他の点で指摘の点がございしますか、あれば出していただきたいと思えます。
- [「ありません。」という声あり]
- 委員長（永野隆一君） よろしいですか、社会教育の方もよろしいですか。
- [「はい。」という声あり]
- 委員長（永野隆一君） ではお諮りいたします。議案第23号はただ今ご審議いただきましたとおり、一部文言の修正をいたしますけれども、承認することにご異議ございませんか。
- [「はい。異議なし。」という声あり]
- 委員長（永野隆一君） 異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定いたしました。



日程 8 議案第 24 号 上天草市青少年育成市民会議設置要綱の制定について

- 委員長（永野隆一君）** それでは、日程 8。議案第 24 号上天草市青少年育成市民会議設置要綱の制定についてを議題と致します。この議題について事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（井上和男君）** 説明を致します前に、お詫びを申し上げたいと思うんですけど、当時の職員がおりましたのでちょっとお詫び致します。この要項は 21 年の 6 月に起案をされまして、課内決裁で終わってですね、本来ならばこの会議にかけるべきだったんですけど、それをやってなかったと言う事で、今回、再度提案をさせていただきます。それでは、ご説明いたします。議案第 24 号上天草市青少年育成市民会議設置要綱の制定について、上天草市青少年育成市民会議設置要綱を次のように制定することとする。平成 28 年 3 月 22 日提出、上天草市教育委員会教育長藤本敏明。要項については、10 ページの内容でご説明いたします、概要でございますけど、要綱制定の理由といたしまして、青少年を健全に育成するには、広く市民の総意を結集し、上天草市青少年育成市民会議を円滑に運営する必要があるがございます、そのため要綱を整備いたします、要項の内容は、記載のとおり第 1 条名称から第 13 条事務局までを、規程条文を制定しております。附則としまして、この要項は平成 28 年 4 月 1 日から施行する事になります。最後に提案理由としまして、青少年を健全に育成するには、広く市民の総意を結集し、上天草市青少年育成市民会議を円滑に運営する必要がある、また要綱の制定については、上天草市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 号の規定により教育委員会に諮る必要がある、これが、この議案を提出する理由でございますよろしくご審議方お願いいたします。
- 委員長（永野隆一君）** ちょっと議長で関連でちょっと教えて貰いたいんですけど、市民会議と言うのはありましたですね、従来の。
- 社会教育課長（井上和男君）** 委員長が会長なんですけど。
- 委員長（永野隆一君）** はい。
- 社会教育課長（井上和男君）** ちなみに、去年は、関西在住の、仲島正教先生をお招きしまして講演会を開いたところでございます。
- 委員長（永野隆一君）** すいません。現在もあつたじゃないですか、以前、菊陽町から保育園について、こちらに研修に来るとちょっと恥ずかしい思いだったんですけど来られて、向こうは会議を持っておられて、事務局を持って、部会をもって活動しておられましたですね、こちらは実質上はアロマで一回の市民大会ですか、あれを開いてるぐらいの感じだったじゃないですか。
- 社会教育課長（井上和男君）** 子供たちの休みですね、春休みとか、それから夏休み、冬休みもございますけど、上天草警察署と共にですね、子供たちの指導に回っています、それもこの中の本当は一つの事業でございますけど、これも本当この会議ですべきなんですけど、今は職員が対応しているところでございます。
- 委員長（永野隆一君）** 今ご説明ありましたように、従来は市民会議とございましたけども、もっと組織的に体制を組んでやるという理解でいいんですか。
- 社会教育課長（井上和男君）** 先ほど、委員長がおっしゃったように、昨年、今年か菊陽町からご視察に来ていただきましたけど、確かに向こうは数段うちの組織より優れております、やっぱそれは、勉強してですね、今後改善して行く必要はあるかと思えます。
- 委員長（永野隆一君）** 本件について、他に、他の委員さん何かございましたら、お出しいただきたいと思えます。
- 委員長（永野隆一君）** よろしいですか、ございませんですか。  
[「はい。」という声あり]

○委員長（永野隆一君） ではお諮りいたします。議案第24号はただ今ご審議いただきましたとおり、承認することにご異議ございませんか。

〔「はい。異議なし。」という声あり〕

○委員長（永野隆一君） 全員異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定いたしました。

日程9 議案第25号 上天草市小・中学校財務事務取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について

○委員長（永野隆一君） それでは、日程9。議案第25号上天草市小・中学校財務事務取扱要綱の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。この議題について事務局からの説明を求めます。

○学務課長（宇藤竜一君） はい、資料の11ページをお願いします。議案第25号上天草市小・中学校財務事務取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について、上天草市小・中学校財務事務取扱要綱の一部を改正する訓令を次のように制定する事とする。平成28年3月22日提出、上天草市教育委員会教育長藤本敏明。資料の14ページの新旧対照表をお願いします。改正の内容としまして、学校事務センターの予算、会計及び物品管理は、拠点校である大矢野中学校から切り離し、センターの管理で行うため、各条文に学校と同様の規定を追加するもので、第1条から第6条まで、学校の次に及び事務センターを加え、校長の次には、事務センターにおいてはセンター長を加えるものです。また、第2条にセンター長が、事務センターにおける財務事務を統括することを規定いたしました。施行日は、平成28年4月1日とします。提案理由としましては、平成28年4月1日から、大矢野地区に学校事務センターを設置するにあたり、センターにおける財務事務取扱いについて要綱に追加するものです。なお、教育委員会の訓令を発することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定により教育委員会に諮る必要があるためです。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（永野隆一君） 内容は今ご説明いただきました通りです、これは前回の会議で、大矢野地区に学校事務センターを置くと言う事について、十分審議していただきまして、置くと言う事に承認していただきましたので、その関連事項の話でございますので、中身的にはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい。」という声あり〕

○委員長（永野隆一君） では、事務処理に伴う、規則の改正でございますので、ではお諮りいたします。それでは議案第25号はただ今ご審議いただきましたとおり、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし。」という声あり〕

○委員長（永野隆一君） 全員異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定いたしました。

日程第10 議案第26号 上天草市小・中学校備品管理要綱の一部を改正する訓令の制定について

○委員長（永野隆一君） それでは、日程第10。議案第26号上天草市小・中学校備品管理要綱の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。この議案について事務局からご説明願います。

○学務課長（宇藤竜一君） はい、資料の18ページをお願いします。議案26号上天草市立小・中学校備品管理要綱の一部を改正する訓令の制定について、上天草市立小・中学校備品管理要綱の一部を改正する訓令を次のように制定することとする。平成28年3月22日提出。上天

草市教育委員会教育長藤本敏明。改正の内容としましては、学校事務センターの備品管理は、拠点校である大矢野中学校から切り離し、事務センターの管理で行うため、要綱に上天草市大矢野学校事務センターを追加し、センター長の職務を規定するものです。

第1条に上天草市大矢野学校事務センターを追加し、第2条及び第4条、第9条から第12条の校長の次に、事務センターにおいてはセンター長を加える。施行日は、平成28年4月1日といたします。提案理由としましては、平成28年4月1日から、大矢野地区に学校事務センターを設置するにあたり、センターにおける備品管理について要綱に追加するものです。

なお、教育委員会の訓令を発することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定により教育委員会に諮る必要があるためです。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（永野隆一君） 以上の提案説明について何か質疑があればお出しいただきたいと思えます。本件は、今ご説明いただいた通り、事務センターの設置に伴う備品取扱いの管理要綱に関連する追加でございますので、中身的には問題ないと思えますけれども、それでは、お諮り致します。議案第26号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり。〕

○委員長（永野隆一君） 全員異議なしと認めます。よって本案はご審議いただきましたとおり承認することに決定しました。

日程第11 議案第27号 平成28年度学校医等の委嘱について

○委員長（永野隆一君） それでは、日程第11。議案第27号平成28年度学校医等の委嘱についてを議題といたします。この議案について事務局から説明を求めます。

○学務課長（宇藤竜一君） はい、資料の22ページをお願いします。議案27号学校医等の委嘱について、学校保健安全法第23条第1項及び同条第2項の規定に基づき、各小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師を次のとおり委嘱することとする。

平成28年3月22日提出。上天草市教育委員会教育長藤本敏明。資料の23ページをお願いします。平成28年年度の新任の学校医及び歯科医は、網掛けにしております。また、薬剤師については変更ありません。任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までです。提案理由としまして、学校医等の任期満了に伴い委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があるためです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（永野隆一君） ただいまの説明について何か関連の質疑があればお出し頂きたいと思えます。それでは、お諮り致します。議案第27号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり。〕

○委員長（永野隆一君） 全員異議なしと認めます。よって本案はご審議いただきましたとおり承認することに決定しました。

日程第12 議案第28号 上天草市人権教育指導員の委嘱について

○委員長（永野隆一君） それでは、日程第12。議案第28号上天草市人権教育指導員の委嘱についてを議題といたします。この議案について、事務局から説明を求めます。

- 社会教育課長（井上和男君）** はい、議案第28号 上天草市人権教育指導員の委嘱について、上天草市人権教育指導員に関する規則第2条の規定に基づき、次のとおり委嘱することとする。平成28年3月22日提出。上天草市教育委員会教育長藤本敏明。委嘱する方は氏名が舛本修。松島町合津1048番地2に居住されております。この方は元教職を歴任されまして、最後に、県立上天草高校を退職された方です。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。提案理由といたしまして、上天草市人権教育指導員の任期が平成28年3月31日までとなっている。今後も、本市の人権教育を引き続き充実したものとするため、人権教育指導員を委嘱する必要がある。また、附属機関の委員その他、非常勤の職員の任免及び委嘱にあたっては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により教育委員会に諮る必要がある。これが、この議案を提案理由でございます。よろしくお願ひ致します。
- 委員長（永野隆一君）** 関連してお伺いします。これは、松島商業高校のOBの方で、最後上天草高校の教頭をされた先生ですか。
- 社会教育課長（井上和男君）** そうですね、昨年退職されました。
- 教育長（藤本敏明君）** いいですか。教育長として補足させていただきます。人権教育で非常に大事なことは、この方は被差別部落のあるところで体験されています。これが非常に重要でございます。天草には被差別部落はなくて天草で教鞭をとった人たちは、他の人達もそうですけども、差別の実情というのを、身を持って体験していないので、人権教育の指導員にはなかなか難しいということで適任者だと思います。以上です。
- 委員長（永野隆一君）** ありがとうございます。
- 委員（山下勝一君）** いいですか、前任者はいらっしゃって、今回、新しくという形になるんですか。
- 社会教育課長（井上和男君）** 任期が2年でございます、前の林田先生が4年務められましたので、本人も65歳を超えられましたので退職されたいということです。
- 委員（山下勝一君）** はい、わかりました。
- 委員（田中久美子君）** 人権教育指導員は1名ですか。
- 社会教育課長（井上和男君）** はい、1名です。
- 委員長（永野隆一君）** これも関連して教えてもらっていいですか。普段の主とした活動はどういった活動をされてるんですか。
- 社会教育課長（井上和男君）** 事業所等から要望がありましたらそこに出向いて人権教育をされております。また、学校においても小中学校から要請があった場合に出向きまして子どもたちに人権教育を指導されております。
- 委員（山下勝一君）** 事業所には年度初めに案内が来ますよね。あの事業ということですね。
- 社会教育課長（井上和男君）** はい。
- 委員長（永野隆一君）** 他になにか関連はございますか。なければ、お諮りします。議案第28号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。  
〔「異議ありません」という声あり。〕
- 委員長（永野隆一君）** 全員異議なしと認めます。よって本案はご審議いただきましたとおり承認することに決定しました。

日程第13 議案第29号 上天草市地区公民館長の任命について

- 委員長（永野隆一君）** それでは、日程第13。議案第29号上天草市地区公民館長の任命についてを議題といたします。この議題について事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（井上和男君）** 議案第29号上天草市地区公民館長の任命について、社会教育

法第28条の規定に基づき、上天草市地区公民館長を次のとおり任命することとする。平成28年3月22日提出。上天草市教育委員会教育長藤本敏明。任命する方々は下記記載の13名の方でございますけど、その中で3番、中地区の公民館長が代わっております。お名前が杉曉海。この方は学校長をされまして、その後、市の人権教育指導員をされております。それから、12番の樋島地区、吉井弘光さん、元市の職員でございまして、合併後、初代のスポーツ振興課長をされまして、その後、最後に市民窓口課長だったと思いますけど、最後に退職された方でございます。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで、提案理由としまして、任期満了に伴い選任するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により教育委員会に諮る必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（永野隆一君） ただいまの説明について何か質疑があればお出しただきたいと思ひます。追加説明を求めましょう。再任と書いてありますけど一番長い方は何期目ですか。それはわかりますか。

○社会教育課長（井上和男君） はっきりしておりませんが、登立の野中館長とかはかなり長くされているんじゃないかなと思ひます。具体的に何年かと言うとこの場では把握できておりません。申し訳ございません。

○委員長（永野隆一君） 今おっしゃったようにかなり長い方がおられるんじゃないかと、何でその方が長い間その地域で色んな選考過程でそうなるって、異議を申し上げるわけではないんですが。あまり1人の方がずっと長い間やるというのは、地区公民館長の性格上はどういうことかと私は疑問でもなんですけど。

○社会教育課長（井上和男君） 地区で選任されますので、私たちがとやかく言う問題じゃございませんけど、活性化するためには、今、委員長がおっしゃったように改善も必要かなと思ひます。

○委員長（永野隆一君） また追加します。地区においては、自治公民館長さんと地区公民館長さんは、組織上の上下関係とかそういうことはないですよ。

○社会教育課長（井上和男君） 自治公民館は総務課の方で担当しておりますけど、それはないかと思ひます。

○委員長（永野隆一君） 私ども地域活動してましてですね、これの公民館長さんと自治公民館長さんの関係がどうかなという感じがちょっとするんですね。

○社会教育課長（井上和男君） 地区によっては、自治公民館長を区長さんが兼務されている場合や、公民館長を区長さんが兼務されているところもあり、区長さんは先程申し上げました、総務課の方で任命されてますので、そういうことはないかと思ひます。

○委員長（永野隆一君） 何かほかにございませんか。よろしいですかね。

では、お諮り致します。議案第29号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり。〕

○委員長（永野隆一君） 全員異議なしと認めます。よって本案はご審議いただきましたとおり承認することに決定しました。

日程第14 案第30号 上天草市地区公民館主事の任命について

○委員長（永野隆一君） それでは、日程第14。案第30号上天草市地区公民館主事の任命についてを議題といたします。本議案について事務局からの説明を求めます。よろしくお願ひします。

- 社会教育課長（井上和男君）** 議案第30号上天草市地区公民館主事の任命について、社会教育法第28条の規定に基づき、上天草市地区公民館主事を次のとおり任命することとする。平成28年3月22日提出。上天草市教育委員会教育長藤本敏明。任命するものは各記載のとおりでございますけど、12名の内7名が新規となっております。これは、任期2年と今度人事異動の内示がございましたので、その関係で主事を交代しております。いずれも職員でございます。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで、提案理由としまして、任期満了に伴い選任するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により教育委員会に諮る必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。よろしくご審議お願いいたします。
- 委員長（永野隆一君）** ただいまの説明について、関連の質疑があればお出し頂きたいと思っております。
- 委員（田中久美子君）** 公民館長と公民館主事の仕事とか、いろんな違いとかそういうのを教えていただけますか。
- 社会教育課長（井上和男君）** 公民館長は地域の活動の総括をする者でございます、主事は事業を展開する中でいろんな計画をしたりするのが主事でございます。
- 委員（山下勝一君）** 11番の桑原君だけ網掛けしてあるのは何か意味があるんですか。
- 社会教育課長（井上和男君）** 特にございません。
- 委員長（永野隆一君）** 全員職員とおっしゃいましたですね。普段は職場にいるということですね。
- 社会教育課長（井上和男君）** はい。地方公務員法がございますので、その中で時間内の勤務は正規の勤務で、あくまで時間外に地区の公民館活動をするようになっております。
- 委員（田中久美子君）** 私も、地元で公民館の運営委員になっているんですけども、公民館長さんは知ってまして、市役所の方も何人か来られたけど、その方が、公民館主事という肩書で来ておられるということを知らなかったんで、10番高戸も変わってらっしゃるから、特に主事と言う方がどういうふうな事をされるのかなというのを改めてお聞きしまして、あの方が主事だったのだというのを今確認したところです。ありがとうございます。
- 委員（山下勝一君）** その場合は、時間外にされる時は職員の身分ではなくて非常勤の身分になるんですか、それとも時間外とか休日とかの出勤によってという話になるんですか。
- 社会教育課長（井上和男君）** 年報酬を2万円だったと思いますけど払っています。
- 委員（山下勝一君）** 年報酬で、なるほど。身分としては職員ということですね。あくまでも、例えば、事故とかある場合があるじゃないですか。
- 社会教育課長（井上和男君）** 公民館条例施行規則の中で謳っておりますので、もしあった場合は公務災害が適用されることとなります。
- 委員（山下勝一君）** ということですね。ありがとうございます。
- 委員長（永野隆一君）** 職員だということであれば、教良木であれば教良木出張所に勤める人の本多さんは、教良木出張所に勤められていることですね。姫戸の方は、姫戸支所に職場のある方ですね。そうでもない。
- 社会教育課長（井上和男君）** 本来は、地区にお住まいの職員の方がよろしいんですけど、幅が広がりますので、支所・出張所にいた方が動きが取れるかなということで、出張所・支所があるところは、基本的にはその線で担当の方は選任しているみたいです。
- 委員（山下勝一君）** 姫戸は違います。
- 委員長（永野隆一君）** 姫戸は違いますか。基本的にはそういうことで選任をしてるということですね。他に何かございませんか。それではお諮りいたします。議案第30号は、ただ今ご

審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり。〕

○**委員長（永野隆一君）** 全員異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第15 案第31号 就学する学校の変更について

（秘密会議）非公開分

【傍聴人2名退室】

○**委員長（永野隆一君）** いいですか。再開させていただきます。それでは日程第15。議案第31号就学する学校の変更についてを議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

※ 秘密会議の決定により審議内容は非公開

○**委員長（永野隆一君）** 全員御異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第16 議案第32号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○**委員長（永野隆一君）** それでは、日程第16。議案第32号専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

※ 秘密会議の決定により審議内容は非公開

○**委員長（永野隆一君）** 全員ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第17 諸報告

○**委員長（永野隆一君）** それでは、日程第17。報告事項に入らせていただきます。では、報告の順序は先ほどのあれで。不登校も含めますか、いじめ、不登校、2番3番6番

○**学務課長（宇藤隆一君）** 2と3と6を秘密会として、早めに報告するので良いですかと委員長から言ってもらって皆さんから了解していただきました。

○**委員長（永野隆一君）** では今から報告事項に入りますけども、報告事項の不登校児童生徒の状況についてと、いじめの状況についてと、中学校新1年生の区域外就学届け出についての3項については秘密会にいたしたいと思えますけど異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり。〕

○**委員長（永野隆一君）** 全員異議なしと言うことで今から、秘密会として3項についての報告をさせていただきます。最初に不登校児童生徒の状況についてをよろしくお願いします。

※ 秘密会議の決定により審議内容は非公開

○**委員長（永野隆一君）** はい、どうもありがとうございました。以上でよろしいですか。

〔「はい」という声あり。〕

秘密会はこれで終わりということで次の報告に入りたいと思いますけど。傍聴の方をよろしくお願ひします。休憩はよろしいですか。

[「大丈夫です」という声あり。]

【傍聴人2名入室】

○委員長（永野隆一君） 再開させていただきます。諸報告にはいらさせていただきます。

1番4月の行事予定について、中野教育審議員、説明をよろしくお願ひします。

○教育審議員（中野聖規君） はい、資料の29ページご覧ください。主な4月の行事について確認をさせていただきます。4月1日、市の嘱託職員の辞令交付式ここであります。4日、市内辞令伝達式ここで午後1時30分からです。引続き市内服務宣誓式午後2時10分から予定しています。8日、市内の小中学校の始業式です。11日、市内小中学校の入学式です。そこに書いてある時刻については予定で概要ですので、正式には案内状が届くというふうになります。19日、全国学力・学習調査、教育長会議が予定されています。21日、4月教育委員会会議ここで10時から予定しています。22日は市内管理職の歓迎会の予定です。以上です。

○委員長（永野隆一君） はい。よろしいですか。よろしければ続けていただきたいと思ひます。

4番、教職員の勤務時間管理ついてでよろしいですか。

○指教育審議員（福嶋光浩君） はい。資料の方は31ページになります。2月の方、8名の先生方の勤務時間が80時間以上ということでしたけども、昨年度に比べれば少しずつ少なくなっているのかなということ。中学校の先生方だけです。部活動関連での超過勤務となります。以上です。

○委員長（永野隆一君） 今の報告に対して関連で質疑はございますか。あれば、出して頂きたいと思ひます。減少傾向で良い傾向になっていますね。よろしいですか。では進めさせていただきます。平成27年度県立高等学校前期・後期選抜の状況についてをご説明ください。

○教育審議員（福嶋光浩君） はい。資料32ページをご覧ください。3月15日に後期の発表がございました。現在、本市中学校3年生の卒業生その当時在籍257人でした。257人の進学状況ですね、これは前期も含めてなんですけども、上天草高等学校に77名。本市の30.0%の割合でございます。それと、天草管内ですね上天草高校、天草高校、天草工業、拓心高校、天草支援学校等含める天草管内への進学が48.8%。ここはですね、ここ3年間ずっと上天草高校に約30%、天草内に約50%というのはほぼ変わっておりません。極論でいえば、半分の50%は天草外に毎年出ているというふうになります。それと一番下の方ですね、進路未決定者ということで、3月15日時点では10名おりました。確か今日か明日だったと思うんですけど、2次募集の方が行われておりますので、その結果次第では、私立高校への進学も含めてまたご報告をさせてい頂ければと思っております。以上です。

○委員長（永野隆一君） はい、ありがとうございます。上天草高校の福祉は4名ですか。なかなか増えないですね。すいません、関連して大矢野中学校の123名の内48名。これ例年もこんなものですか、半分は進学しないんですね。地元高校には。

○指導係長（福嶋光浩君） 大矢野中学ですか。

○委員長（永野隆一君） はい、大体こんなもんですか。

○指導係長（福嶋光浩君） 25、26、27年度学校ごとにはわかりませんが全体的ではほぼ30%です。

○委員長（永野隆一君） 大体こんなもんですか。



○指導係長（福嶋光浩君） はい。

○教育長（藤本敏明君） 大体、私の時も上天草高校その当時は大矢野高校。上天草高校は大体40%位でした。今、計算したところ、123名の40%で49名、ここ48名ですので大体これくらい変わらないですね。人数が減ってきたものですから。元は200とか250とか皆さんが居た時にはですね。

○委員長（永野隆一君） 情報会計課が新設になったからその分が純増にはならないんですね。

○教育長（藤本敏明君） そうですね。

○委員長（永野隆一君） これも関連して、皆さんにお話ししておきましょう。上天草高校をいかに魅力ある高校にするか、上天草高校に入っていただきますと受験・進学もかなり良くなりましたし、就職ももちろん地元も含めて100%ですし、いかに入学者を増やすかということが一番の課題なんですよ。そういうことで、上天草高校になって実績は出てますけども、いろんな評価の今までの評価が尾を引いてるんですよ。なかなか入学者が少ないという話で、今、いかに上天草高校を魅力ある高校にするか検討会があって、私なんかも立場上メンバーになっているんですけど、その中で阿村・龍ヶ岳で上天草海運関係の方がおられるんで業種がありますし、ご存知のように当市の最も基幹産業の一つでもありますし、その船員さんを養成するようなことを上天草高校で出来ないかという議論がちょっとなっています。たまたま、ここで見ますと一番下の口之津に6名行きまして、その上の天草拓心ですかそこにもおられて、10名ちょっと位は地元から毎年、海運関係に進んでますから、なんとかこれを追加して出来ないかと検討がなされていることをご紹介します。では、よろしいでしょうか。

では次に進めさせてもらいます。では、7番の3月の市議会定例会の結果についての御報告説明をよろしくをお願いします。

○教育部長（舛本伸弘君） 失礼します。今回3月3日に議案質疑がございました、教育委員会には議案質疑はございませんでした。予算関係とか条例の部分ですけども、翌3月4日と7日に一般質問が行われました。7名の方がおられまして、教育委員会関係は4名の方でございました。まず、島田久光議員から小中学校のパソコンリース契約について、それと小西涼司議員から、小中学校の学校規模適正化基本計画について、それと何川雅彦議員の方から、天草五橋開通50周年記念事業についてと、新図書館建設計画について、それと、3月7日に北垣潮議員の方から、上天草市施政運営に関する施策方針、それと上天草市内の各中学校の進路状況について通告がございましたけども、北垣議員の進路状況につきましては時間がございませんので質問はございませんでした。各概要を申し上げますと、まず、島田議員でございまして、小中学校のパソコンリースが今年度28年度リースの切り替えがございまして。それが予算が大きすぎるんじゃないかと、リース契約がもったいないと、一括購入できないかということでございまして、もともと一括購入だと1億6千万、これをリース契約しますと1億8千3百万、だいたい2千2～3百万の差額が出ますけども、うちの教育予算が11億台でございます。その中で一括購入するために、1億8千万の予算が出るかといいますと厳しゅうございますので、リース契約に至った経緯と、リースのメリットを申し上げたところでございます。ちなみにですね、22年度に入りました機械は小中学校併せて752台。今回700台の機械をリースすることになります。こういうところでご説明申し上げてリース契約をするという説明をしたところでございます。続いてですね、小西議員でございまして。これまでの小中学校の統廃合の状況と経緯について説明してほしいということでございましたので、まず、概要から申しますと、当市は平成19年度スタートしまして、25校と1分校あったわけですけども、これを平成29年度に9校、小学校5校中学校4校

まで適正化しようとする計画でしたけども、平成27年度現在ですね、小学校11校、中学校7校の18校でございます。現実的には統廃合が進んでない状況でございます。それと、統廃合における問題点は何かなかったかということでございましたけども、問題というよりも要望なり等が上がっている状況でございます。その中で自分の出身母体である松島中学校について、スクールバスについては運行についてお聞きしたいということで、色々お話しがございました。その中で趣旨はですね、入札した時の仕様書と実際バス停の位置が違うんじゃないかなろうかと、そういうところから入りまして、教育長の委員会における発言等に指摘がございまして、この件については、常任委員会の方で若干意見がございまして、最終日には委員長から報告があったところでございます。そういったところでやりとりしました。それと、次に、何川議員でございすけども、何川議員の方は、五橋に尽力された森國久さんとか森慈秀さんとかそういった方の五橋祈念関係者の功績を1冊の本に出来ないかというご意見でございましたけども、大矢野町史につきましてはそういった部分もございすし、現在、姫戸・龍ヶ岳の市史編さんも途中でございす。そういったところが完成した暁には、再度そういった検討もあっていいんじゃないかなろうかということでご回答を申し上げたところでございす。それと、市史編さんの部分は終わりました、新図書館これについての当初からの経緯を聞きたいということでございましたので、前市長の発端から現在に至るまでの経過を説明申しあげました。これにつきまして、議員が直接武雄の図書館に研修に行かれたということでございす。自分としては武雄式の図書館もあってよいというような、提案型でご意見を頂いたところでございす。図書館については今後検討してもらいたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。それと、北垣議員でございすけども、北垣議員につきましては、施政の中で去年の9月、6月ですかね、ご質問されまして、森國久展が開催できないかと質問されましたけどもその際、市長の方から準備ができれば可能ではなかろうかとの発言でございまして、その後どうなったかということでございました。それと、市史編さんの進捗状況を確認できないかというご意見でございました。これは、市史編さんの過程の中で記事が漏れるようなことは出来ないの、記事の漏れがないようにそういった状況が分かるような部分はないかということでございましたけども、これにつきましては、市史編さん委員の方からも自分たちの編さん状況を編集手記の様式で広報のなかで発表出来ればというご提案がっているようでございすので、これについては出来るんじゃないかなろうかと思っております。それと、不登校について数だけご報告申し上げました。当初、引きこもりのほうで質問したいということでございましてけども、引きこもりは該当ございせんということで、不登校という形で申し上げたところです。以上が、今回の議会の概要でございす。以上でございす。

○委員長（永野隆一君） では報告を続けさせていただきます。8番学校・家庭・地域連携推進事業連絡協議会の会議結果についての報告をよろしく願ひします。

○社会教育課長（井上和男君） ご報告いたします。先ほどの議案第22号でも教育方針等について、学校・家庭・地域の連携の取り組みということで、委員の皆様にご努力目標をお諮りしたところでございす。その中の一環として、現在事業に取り組んでおります。その協議会の結果についてご報告をいたします。2月29日に開催をしております。特に4つの議事について（1）から（4）までの議題を提案しまして、各委員の皆様からご質問、また、事務局の方から回答したところでございす。記載内容の通りでございす。よろしくお願ひします。

○委員長（永野隆一君） ただ今の項目について関連の何かあればお出しいただきたいと思ひます。よろしいですかね。

[「はい」という声あり。] では進めさせてもらいます。9番の後援等の報告についてをよろしくをお願いします。

○学務課長（宇藤隆一君） はい、資料の34ページをお願いします。報告9後援等の報告についてご説明いたします。行事名が、上天草市中学校卒業記念クルージングとMICAミニライブです。先週の金曜日に実施されております。上天草市商工会青年部主催で、雨はかろうじてなかったみたいで良かったと思います。以上です。

○社会教育課長（井上和男君） いいですか。

○委員長（永野隆一君） どうぞ。関連で。

○社会教育課長（井上和男君） 社会教育課の分についてご報告します。事後報告になりますけど、3月16日にアロマにおきまして、体育協会主催の体育協会スポーツ講習会というのが開催されまして、その名義後援をしたところでございます。

○委員長（永野隆一君） ただ今の項目について何か関連があれば。他に事務局から報告事項はありますか。

○委員（山下勝一君） すいません。その他でよろしいですか。先日、新1号橋を建てていらっしゃる現場監督の方と、サッカーとかを前方さんと一緒にさせていただく機会があって、その後、懇親会で飲む機会がありました。その時に、新1号橋というのはものすごく日本でも大きな、本四のあれよりも規模的には大きいと、50年前、自分の会社が1号橋作って、今回、自分達がこういうご縁でまた作らせていただく機会になりましたということで、学校とかの見学とか、そういうものも受け入れをしているんだそうです。そういうお話を飲む席で言われまして、それは素晴らしいですねということで、小学生たとえば低学年とかこられたら、模型を作らせてみたりとかをやったりしているというお話でした。折角の上天草市の大きな事業でも橋でもありますから、市内の小学校とか中学校とかも、もしよろしければ、そういう見学とかもいいなと思ったので一応、報告しておきます。前方さんがお名前とかご存じかと思います。以上です。

○委員長（永野隆一君） 折角のチャンスありがたいお話です。一回どこかありましたね、三角のほうの子供が見学したと。

○委員（古川佐奈江君） 現場まで行けるんですか。見れるんですか

○委員（山下勝一君） そうやって言ってましたよ、内容はあれですけど、もしよければ確認して頂いて、是非お願いいたします。

○委員長（永野隆一君） 他にはございませんか。以上をもって平成28年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午後 0時10分